

❖春休みの生活（保護者の皆様へ） 神崎市西郷小学校

春の柔らかい日差しが、日一日と暖かさを増し、草木の芽も卒業や進級を祝っているかのように膨らんで参りました。

保護者の皆様には、この1年間のご協力、ご支援に深く感謝申し上げます。

さて1年間の成長を振り返り、新たな学年への意欲につなげるという意義ある春休みに入ります。6年生は中学入学まで、5年生以下は4月の始業式までは、今の学年の児童です。この春休みをひとつの節目としてどのように過ごすかが新学期のスタートに生きてきます。有意義な春休みとなるよう、ご指導、ご協力をお願い致します。



1 自律的な態度の育成

- ・早寝、早起き、勉強の時間を守らせてください。
- ・外出するときは、行き先と帰る時刻をはっきりさせて送り出してください。
- ・校区外への外出は保護者同伴で出かけるようにしてください。
- ・お子さんができる仕事は、家族で話し合い分担させ実行させてください。
- ・あいさつ、返事、自分の勉強道具や部屋の整理整頓などをきちんとさせ、新しい学年の準備をさせてください。
- ・春休み「よい子のくらし」は、毎日記入させ、反省の資料にしてください。

2 個性豊かな学力の伸長 時間配分 計画的な学習

- ・進んで勉強をしようとする雰囲気をつくり、復習を中心に学習させてください。
- ・朝の10時までは遊びに出ないで勉強をさせてください。

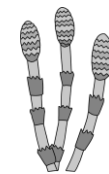
3 豊かな体験と情操（感動）の育成

- ・友達や兄弟と仲良くできるようにさせましょう。
- ・親戚や知人を訪問する機会に大人に対する言葉づかいやマナーができるようにさせましょう。
- ・目上の人を敬い、幼い子をかわいがるようにさせてください。
- ・テレビやゲームは、時間を決めてください。
- ・読書を奨励し、読み聞かせや親子読書の機会を多くつくりましょう。

4 健康の保持増進

- ・早寝、早起きを心がけさせ、朝ご飯をきちんと摂らせてください。

- ・屋内ばかりで遊ばず、外で元気に遊ばせてください。
- ・屋外から帰ったら、手洗いやうがいをさせてください。
- ・規則正しく、栄養が偏らないように食事をとらせましょう。
- ・食事の後は、必ず歯を磨かせましょう。
- ・病気や異常があれば、この期間を利用して治療をさせましょう。



5 健全な生活の確立

- ・夜間、子どもだけの外出はやめさせましょう。友人間での外泊もしないようにお願いします。
- ・安全のために交通のきまりを十分に守らせてください。自転車に乗るときは、乗ってよい場所を確認させ、ヘルメットを必ずかぶらせてください。
（低学年…家のまわり、中学年…大字の地区内、高学年…校区内）
- ・道路での遊びはさせないようにお願いします。
- ・マッチやライターなどの管理をきちんとし、火遊びは絶対にさせないようにしてください。
- ・地区の河川・クリーク周辺での遊び、自分たちだけでの釣りはやめさせてください。
- ・エアガン等危険な玩具の使用やナイフ等の所持遊びはさせないでください。
- ・お子さんの持ち物に注意していただき、お金や物品の貸し借りをさせないようにしてください。
- ・インターネット（スマホ・ゲーム・動画等を含む）は、なるべく子どもだけで使用しないように、時間（2時間以内）や場所を決めてさせてください。
- ・一人遊び、誘拐、不審電話などに注意させましょう。やむをえず一人で外出させるときには、防犯ブザーを携帯させるようにしましょう。
- ・映画その他の娯楽等には、必ず保護者同伴で行ってください。
- ・名簿照会の事案が多い休みです。なるべく留守録にし、お子さんが電話をとらなくていいような配慮をお願いします。
- ・カラオケボックス、ゲームセンター（ゲームコーナーを含む）、インターネットカフェ等は、保護者同伴でも禁止です。ご協力をお願いします。
- ・事故等があったら、まず警察に連絡し、その後学校に連絡をお願いします。

※春休みは3月25日（木）から4月5日（月）までです。
（6年生は、中学校入学式前日までです。）